

人と人がつながりいきいきと輝くまちをめざして 地方創生の加速化に向けた取り組み

日野町では、安心して暮らせる地域づくりをめざして、その地域の魅力で交流人口および定住者人口を増やし、持続発展可能な地域をつくるため、「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」を策定し、平成27年度から地方創生の取り組みを進めています。

本年度は、この取り組みを更に加速化するため、国の「一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策」による地方創生加速化交付金を活用し、次の事業に取り組んでいます。

三方よし！近江日野交流・

移住・定住促進事業

まちの「たから」を活かし、「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結びつける事業を実施します。

●「近江日野商人館」、「日野まちかど感応館」、「近江日野商人ふるさと館」を有効に活用し、日野商人の商業道徳、地域の様々な資

源、課題を活用した体験活動やカリキュラムにした教育旅行や

大学・企業等の研修による交流促進に取り組みます。

●日野まちなか定期観光などにより

新たな人の流れをつくり、その流れを円滑に誘導できるように、観光受入の環境整備に取り組みます。

●築100年を迎えようとする近江鉄道日野駅舎を、観光情報発信の拠点、来訪者と地域をつなぐ「心の交流の玄関口」として観光受入体制の充実に取り組みます。

●これらの取り組みにより、日野町を訪れてみたい、住んでみたいと思う情報発信と、移住者・若者の定住者を支援していくための相談窓口を設置するとともに、地域の活性化につながる定住宅地整備の調査に取り組みます。



【ふるさと館での企業研修の様子】

日野駅の歴史的価値を後世に

現在の日野駅は大正5年（1916年）に建築され、100年の歴史ある駅と近江鉄道に多くの人が愛着と懐かしい思いを持っています。そしてまちの玄関口として地域の人々に愛され、まちの変化を見守り続けた駅舎は、歴史を伝える貴重な生きた証人であり、まちの宝です。

町では、地方創生加速化交付金を活用し、日野駅のもつ歴史と風格を後世に伝えながら、どのようにまちづくりにつなげていくかを住民や利用者の方々と一緒に考え、人が駅でつながり、交流できる場所となり、新しい時代にも受け継がれていくように日野駅の整備を行っていきます。

なお、整備の内容は、計画が決まり次第お知らせします。



【約40年前の日野駅】

獣害対策と伝統野菜「日野菜」振興による地域資源活用事業

獣害対策を通じた集落内の絆の強化と日野菜や野菜の生産向上による生産意欲の高揚によって農村集落の活性化を図ります。

●獣肉の利活用に向けた調査研究、また、獣害防止の研修会の開催、捕獲体制の確立、新たな捕獲技術の導入などによって、集落ぐるみの獣害対策を一層進めます。

●日野菜の振興については、「日野菜漬け」の加工能力を高めるためのJAの機械整備への支援に取り組みます。

●日野菜の生産に適した土壌の調査や栽培支援、圃場条件の改善による生産性向上と生産者の所得向上、新たな就農者の育成を図り、日野菜を基軸に野菜も組み合わせた生産振興に取り組みます。



【原産日野菜】

問い合わせ先 ◆ 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552



平成28年日野町議会第3回臨時
会が、5月25日に開会され、提案が
ありました5議案について審議され
5議案とも原案のとおり承認・可決
されました。

専決処分

「地方税法等の一部を改正する等
の法律」等の制定公布に伴い、2件
の条例改正を行いました。

◆日野町税条例等の一部を改正す
る条例の制定について
法令等の改正に伴い引用条項の追
加のほか所要の規定を整備するも
のです。

◆日野町国民健康保険税条例の一部
を改正する条例の制定について
国民健康保険税の課税限度額につ
いて、基礎課税額および後期高齢
者支援金等課税額でそれぞれ2万
円を引き上げるほか、国民健康保
険税の減額措置の拡充を図るため
軽減判定所得の算定における加算
額を引き上げるものです。

工事請負契約

◆防災機能強化日野町役場庁舎別
館改築(建築)工事

・契約相手方
株式会社奥田工務店

・契約金額
2億7千324万円
工事期間は、平成29年3月17日ま
です。

◆防災機能強化日野町役場庁舎別
館改築(電気設備)工事

・契約相手方
ア・ア・ンコーポレーション
株式会社

・契約金額
5千765万400円
工事期間は、平成29年3月17日ま
です。

財産の取得

◆必佐小学校給食室の改修に伴い、
厨房設備機器を更新するものです。

・取得の相手方
株式会社中西製作所 京都営業所

・取得金額
4千838万4千円

「18歳選挙」がはじまります。

自らの意見を一票に!!

参議院議員通常選挙 投票日

7月10日(日)

期日前投票のお知らせ

○大切な選挙です。あなた
の貴重な一票を無駄にす
ることなく、忘れずに投
票しましょう。

投票日の当日、仕事や旅行、レ
ジャー、冠婚葬祭等の用事があつ
て投票所に行つて投票ができな
い見込みの人は、事前に期日前
投票を済ませましょう。

○選挙権年齢が18歳以上にな
ります。若い皆さんの
声を生かすため、一票を
大切にしましょう。

日時

7月9日(土)までの毎日

午前8時30分から午後8時まで

場所

日野町役場1階

103会議室
(税務課の横)



◆問い合わせ先 ◆日野町選挙管理委員会事務局
総務課総務担当 ☎074-8-52-6500